

令和 6 年 6 月 20 日現在

機関番号：54101

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2021～2023

課題番号：21K00822

研究課題名（和文）東部ユーラシアにおける婚姻に基づいた外交政策について

研究課題名（英文）The foreign policy based on marriage in eastern eurasia

研究代表者

藤野 月子（FUJINO, Tsukiko）

鈴鹿工業高等専門学校・教養教育科・准教授

研究者番号：30581540

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,600,000円

研究成果の概要（和文）：西夏は近隣の青唐に対し、その内部を分裂させて自らに取り込む手段として、強い勢力を誇る青唐と結び付く手段として、互いに女を嫁がせ合う婚姻を頻繁に利用していた。また、西夏の末期では急激に勢力を伸長してきたモンゴルに対し、その攻撃を避けるために娘を差し出している。更に、金の末期にも同じくモンゴルに対し、その攻撃を避けるために娘を差し出している。確かに、遼が主導権を握って自国の公主を近隣に嫁がせていた点と、モンゴルが主導権を握って近隣の公主を自国に嫁がせていた点に違いはあるものの、漢民族とは異なり、非漢民族は以前の五胡十六国から唐で見られた事例と同様に有効な外交政策としてそれを実施しているといえる。

研究成果の学術的意義や社会的意義

最近の学界でも見られるように、改めて当初の想定よりも『正史』以外に利用せねばならない史料の必要を痛感し、収集や検討に当該研究期間を充てる方針に切り替えた。2024年度、これまでの前漢から唐の漢民族王朝と非漢民族王朝で見られた婚姻外交の性格と相違に加え、当該研究期間で考察した北宋・遼・西夏・青唐・金・元の婚姻外交の性格と相違も含めて一般向けに講演する。今後もそうした発表を通じ、従来、北宋と遼にのみ注目されがちであった国際秩序の在り方に、西夏や青唐、更に金や元も加え、ジェンダー論の観点を導入し、あまり留意されてこなかった婚姻外交の視点に基づいて通時代的に中国の前近代を捉える一助になると考えられる。

研究成果の概要（英文）：The Western Xia frequently used the foreign policy based on marriages, in which they exchanged women with each other, as a way to split the neighboring Qingtang and incorporate it into their own, and as a way to link up with the powerful Qingtang. Furthermore, at the end of the Western Xia period, they offered their princess to the Mongol to avoid attacks from them, whose power was rapidly growing. Furthermore, at the end of the Jin period, they also offered their princess to the Mongol to avoid attacks from them.

It is true that there is a difference between the Liao dynasty taking the initiative to marry off its own princesses to neighboring countries and the Mongol taking the initiative to marry off neighboring princesses to their own countries, but unlike the dynasty of Han people, the dynasty of non-Han people have implemented it as an effective foreign policy, similar to the examples seen in the previous period from the Five Barbarians and Sixteen Kingdoms to the Tang Dynasty.

研究分野：中国古代外交史

キーワード：外交 婚姻 東部ユーラシア 遼・契丹 西夏・タングート 青唐・チベット 金・女真 元・モンゴル

1. 研究開始当初の背景

(1) 自身はこれまで、主に前漢から唐まで漢民族王朝と北方諸族及びその影響を受けて建国された王朝において婚姻に基づく外交政策を比較してみた。すると、和蕃公主の降嫁が質・量面において重い意味を有したという五胡十六国北朝隋唐の時代の特異性が浮かび上がり、これは「北方的」ともいえる性格を有した外交政策であると考えられた。

(2) そうした見解を更に強固なものとするため、引き続き、非漢民族の建国による遼(契丹族)における婚姻に基づく外交政策の実態について見てみた。そこでは、遼は最早、中原王朝とは婚姻に基づく外交政策を結ぶ必要性はなく、むしろ、かつて唐から和蕃公主の降嫁を受けていた記憶・経験を活かし、北宋との条約を結ぶにあたって常に有利になるように婚姻に基づく外交政策を駆使し、また同時に、その他の近隣諸国(西夏・タタール・西ウイグル・カラハン朝・青唐・高麗)に対しては積極的に公主降嫁を行うことによって当時の東部ユーラシアにおいて自らを中心とした国際秩序を築いていたことが明らかになった。

(3) しかし、以上を以て和蕃公主の降嫁の実態が十分に解明されたとはいえない点が残されている。そうした課題の一つとして、遼の実態解明に引き続き、非漢民族によって建国された西夏(タングート族)及び金(女真族)でも婚姻に基づく外交政策の実施が見られる問題がある。西夏及び金は当時の東部ユーラシアにおいて北宋・遼と共に三つ巴で対峙する国家であり、その実態解明には時代の根本的問題、国家・民族の質に関わる問題が存在すると想定されるに至った。上記3点が研究開始当初の背景である。

2. 研究の目的

(1) 近年、従来の宋遼関係の捉え方に再考を促す試みが行われている。また、そこでは、北宋・遼が対象の中心であり、その他の近隣諸国(特に西方の国々)と北宋・遼との関係にも更に注目すべきであるという主張もなされている。このような現状を踏まえ、西夏における婚姻に基づく外交政策について研究することは、当時の東部ユーラシアを巡る国際秩序の新たな解明にも繋がり、この分野の研究の進展にも寄与出来ると思われる。

(2) 更に、北周・隋・唐等は王家が通婚し、政権・国家形態・システム等もほぼ変わらないとして北魏から始まるこれら諸朝を「拓跋国家」として捉えることも提唱されている。この見解は元(モンゴル族)に至るまでの非漢族王朝を視野に入れた巨視的な見解であるが、その当否は様々な事例を通じて検証していくべきであり、申請者の研究もこうした検証を可能とすると思われる。

(3) また、自身の研究は、ジェンダー論の観点を導入しつつ婚姻という主題を取り上げ、唐代後半からの漢民族王朝ではその社会変容に伴って和蕃公主の降嫁が減衰するのに対し、一方の非漢民族王朝では引き続き婚姻に基づく外交政策が行われていることを、これまで明らかにしてきた和蕃公主の降嫁が北方に淵源を有する習俗を継承した外交政策であったことと関連付けて考察することを試みるという全く新しい視角からの研究であると思われる。

(4) そして、近年、研究の断代・細分化が危惧されている。その中であって自身の研究は、近年の遼・西夏・金・元を巡る諸研究とも相俟って漢民族王朝・非漢民族王朝の枠組みを越えて中華王朝の実質にも迫る問題を提唱しようとするものでもある。最終的に春秋戦国時代から元代までを考察対象として婚姻に基づく外交政策について論じる立場に立ち、中国前近代における時代全体を通じて中華王朝の実質の解明を目指すことに繋がるものでもあると思われる。上記4点が研究の目的である。

3. 研究の方法

(1) まず、自身がこれまで収集・利用してきた漢文による正史の類の史料を引き続き参考にした。更に、これに加えて当時の人々が当時のことについて記したいいわゆる生の史料である石刻史料や漢文以外の文字で残された史料についての情報を収集している段階である。実際に研究を進めるにあたって予想以上にそれらの史料の重要性を痛感したため(特に、漢文以外の文字で残された史料はその利用のための修練を必要とする)、今後も引き続き利用する予定である。

(2) 以下の3点に関する史料の収集・検討を進めつつ、西夏及び金で行われた婚姻に基づく外交政策の背景・目的・手段を考察している。まず、主として西夏から青唐(チベット勢力)に対

して行われた婚姻に基づく外交政策の狙いについて分析している。次に、主として西夏からモンゴルに対して行われた婚姻に基づく外交政策の狙いについて分析している。最後に、主として金からモンゴルに対して行われた婚姻に基づく外交政策の狙いについて分析している。上記2点が研究の手段・方法である。

4. 研究成果

(1) まず、西夏が婚姻に基づく外交政策の対象とした勢力のうち、主に青唐について考察した。青唐はチベット系の民族による勢力である。当時、東部ユーラシアにおいて北宋・遼・西夏が三つ巴で対峙していた中、青唐は長年に亘って北宋に従属する一方、西夏と敵対していた。それが、1058年、遼からその公主降嫁を受けて以降、一転して北宋に攻撃を加え、西夏とも手を組み、合計3度に及んで西夏からその公主を迎えていた。具体例を以下に挙げる。まず、1036年、敵対していた西夏に降参してきた青唐の一勢力である一声金龍という人物から西夏の君長である李元昊に娘が嫁いだ。次に、1063年、同じく降参してきた青唐の一勢力である裕勒藏喀木(禹藏花麻)という人物に西夏の君長である李諒祚は娘を嫁がせた。続いて、1072年、青唐の君長の息子である蘭連比という人物に西夏の摂政太后である梁氏は娘を嫁がせた。そして、1087年、青唐の君長である阿里骨という人物から西夏の宰相である梁乙逋の息子に娘が嫁いだ。最後に、1102年、青唐の君長である趙懷徳という人物に西夏の君長である李乾順は宗室(一族)の娘を嫁がせた。以上の事例を通して見てみると、当時、西夏と青唐との間に明確な上下関係が存在していたとは考え難い。西夏は不仲な状態にあった青唐に対し、その内部を分裂させて自らに取り込むための手段として、及び、強い勢力を誇る青唐と結び付くための手段として、互いに女を嫁がせ合う婚姻を頻りに利用していたと考えられる。

そして、こうした現象は、自身が既に明らかにしてきた、かつての五胡十六国時代の婚姻に基づく外交政策の在り方と非常に酷似している。また、降参者に対して君長の女を嫁がせるという事例は、自身が既に明らかにしてきた、かつての唐代前期にも盛んに見られる。こうした形式こそが非漢民族の間で時代を通じて綿々と行われ続けてきた基本的な婚姻に基づく外交政策の姿であると思われる、ということについて明らかにした。

また、この問題に関して考察を進めていく上で、以前の唐代に見られた事例を含めて検討する必要性が浮かび上がってもきた。すなわち、唐代の則天武後の時代において、実際には成立しなかったが、突厥の君長の娘を則天武後の一族が娶ろうとしたものの、突厥の側から本来の正統な皇帝である李氏の血筋ではない、として拒絶された、という事例も見受けられる。当時、突厥は太宗(李世民)に屈して以降、しばらくは唐に侵攻していなかったが、則天武後の皇帝即位にまつわる治世の乱れに乗じて勢力を回復させていた頃であった。なお、唐代には、いわゆる夷狄(近隣諸国)の娘を中華の皇室が娶る行為は卑しいものである、という認識が成立してもいた。

つまり、以上を併せ考えると、婚姻に基づく外交政策は非漢民族の間で行われてきた有効な手段であるものの、そこには、各時代の国際関係が密接に絡み合い、当時の国と国との上下関係も影響し合い、その意味合いに変化が生じていることがわかる。特に、どちらがイニシアティブを有するかという問題が大きくかわり、公主を降嫁する側から公主を降嫁される側への恩寵的な意味合いがそこに存在するか否かが重要である。しかし、こうした点は、今後勢力を伸張してくる女真族が建国した金や、モンゴル族が建国した元、などでも見られる事例と詳細に比較対照する必要がある。科研費による研究を開始した当初にはそのような課題は想定していなかったものの、必ず追求すべき点であると思われるため、今後のテーマに加えることにした。

(2) 次に、主として西夏からモンゴルに対して行われた婚姻に基づく外交政策を巡ってその背景や狙いについて史料収集を行った。従来、自身はいわゆる『正史』の類、主に漢文史料をもとに婚姻に基づく外交政策を取り上げてきたが、やはり、西夏及び金の事例を取り上げる際、これまで主に利用してきた史料のみではなかなかその実態を捉え難く、可能な限り利用出来るその他の史料を広く収集し、それを読解する必要性を科研費の申請当初よりも予測を超えて改めて認識し直すことになり、今後は主にその史料収集及び読解に時間を割くことの大切さを痛感したため、当面はその期間にあて、これを確実に言い、それを踏まえて研究成果、すなわち、論文作成や学会発表を行うことに切り替えることにした。

研究テーマとしては、西夏の末期にモンゴルに対してその攻撃を避けるために娘を差し出した事例についてである。この事例は、既に明らかにした、西夏と遼、及び、西夏と青唐、で見られた事例とは大きく性格が異なっている。契丹族の建国によって成立した遼は、唐代に中国から公主の降嫁を受けていた。その記憶・経験を活かし、遼はかつての唐のようにイニシアティブを握り、近隣諸国に自国の公主を降嫁し、近隣諸国もその公主の降嫁に肯定的であった。その上で、遼は北宋に対し、北宋が婚姻に基づく外交政策を忌避している、悪感情を抱いていることを踏まえ、確実に自らが有利になるように交渉を進め、その手段として婚姻に基づく外交政策をちらつかせつつ、最終的には北宋からの歳幣の増額を達成するという成果を上げていた。また、西夏もこうした遼が行う国際関係の構築を踏まえ、遼にはその公主の降嫁を願い出る一方で、北宋には

歳幣の増額を迫って成功していた。と同時に、西夏は青唐と婚姻に基づく外交政策で互いに娘を娶り合い、それを通じて自らを有利な立場に導こうとしていた。しかし、西夏の末期にモンゴルに対してその攻撃を避けるために娘を差し出した事例がある。具体的に示すと、1209年、西夏の君長である李安全は自身の娘である察合公主をモンゴルの君長であるチンギスハンに嫁がせた。これは、あたかも、既に自身が明らかにしてきた、前漢の初期にその侵攻を止めさせるためにやむを得ず匈奴に公主を嫁がせた事例と類似している。また、金の末期にモンゴルに対して行われた婚姻に基づく外交政策の事例とも非常に類似している。

(3)(2)で述べたように、『正史』の類、これ以外の史料収集及び読解に時間を割くことの大切さを痛感したため、当面はその期間にあて、これを確実に行うことにした理由から、学会発表や論文投稿にまで至ってはいない。しかし、現段階までに以下の点について考察を進めている。すなわち、金の末期にモンゴルに対してその攻撃を避けるために娘を差し出した事例についてである。当時、急速に勢力を伸張させてきたモンゴルは最終的に西夏も金も滅亡させることになる。両国とも滅亡寸前の苦しい状況の中で、モンゴルに和を請い、それと同時に公主を嫁がせている。具体的に示すと、1214年、金の君長である完顔吾睹補は和平派の家臣の献言を受け入れ、従妹の岐国公主(先代の君長であった衛紹王の娘)をチンギスハンに嫁がせた。モンゴルで彼女は側室として厚遇されたといわれている。これも、あたかも、既に自身が明らかにしてきた、前漢の初期にその侵攻を止めさせるためにやむを得ず匈奴に公主を嫁がせた事例と類似している。

このように、一見すれば、西夏も金もモンゴルに公主を差し出したのは、それとの和平交渉を成功させるための一手段であったようである。従来の先行研究でも大枠はそれを超えるものではない。しかし、自身のこれまでの研究と比較対照すれば、西夏と青唐との婚姻に基づく外交政策と、西夏及び金からモンゴルに対して行われた公主降嫁には、大きな差異が存在していることが判明した。前者は両国間に明確な上下関係は存在せず、西夏は婚姻に基づく外交政策を通じて自らに有利な立場を構築したと考えられる一方、後者はモンゴルが圧倒的な優位を誇る中で、いわば西夏と金から降嫁した公主には人質的な意味合いが大きかったと想定するに至った。更に、自身のこれまでの研究において、漢民族王朝では中華と夷狄を厳しく区別する華夷観に基づき、公主を近隣諸国に嫁がせることを屈辱的であると捉え、忌避する傾向にあった一方、非漢民族王朝では五胡十六国時代から互いに君長の娘を娶り合うなど、婚姻に基づく外交政策を有効な手段として利用し、その際には両者の間に明確な上下関係などは見られなかった。それが、隋唐の統一王朝の成立とともに明確な上下関係が成立し、和蕃公主の降嫁は近隣諸国からの求婚を受け、中国皇帝が恵み与える恩寵的な意味合いを帯びるようになった。しかし、再び漢民族王朝の北宋では以前のように忌避する傾向が見られる。それに対し、非漢民族王朝の遼は唐で実施された和蕃公主の降嫁に倣い、近隣諸国からの求婚を受け、公主を降嫁し、自身を中心とする東部ユーラシアの国際秩序を構築していった。そうした流れの中に西夏と青唐との間で行われた婚姻に基づく外交政策も位置すると考えられる。和平を締結する目的があり、なおかつ娶った公主が嫁ぎ先で厚遇されたという点においては、唐代の事例と同様であり、西夏及び金からモンゴルに対して行われた事例も、婚姻に基づく外交政策を有効な手段として捉えることも可能ではある。しかし、当時はモンゴル側が西夏及び金の国力と比較して圧倒的に優位であり、唐や遼の事例になぞらえれば、モンゴル側から西夏及び金に自身の娘を嫁がせてもおかしくはない。では何故そうした事例は西夏及び金に対しては見られなかったのだろうか?こうした問題を解明する際、益々、『正史』の類、それ以外の史料を用いる重要性は増すであろうし、(1)で述べたように、則天武後の時代に、その一族が突厥の君長の娘を娶ろうとした事例も併せ考える必要がある。今後は、引き続き可能な限り史料の収集と精査を経て、従来の研究では見落とされがちであった婚姻に基づく外交政策の視点から、通時代的に東部ユーラシアの国際関係を解明していくことを目指す。また、2024年度には、自身のこれまでの研究をまとめ、特に遼と北宋における婚姻に基づく外交政策の捉え方の相違を中心に、そこで『水滸伝』の豪傑らが遼と戦うという場面を取り上げて解説する、というテーマで一般に向けて講演を行うことも決定している。更に、同じく自身のこれまでの遼における婚姻に基づく外交政策の論文をまとめて書籍を刊行することも検討している。上記3点が研究成果及び今後の展望である。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------